

Webサイト作成業務委託 仕様書

1 事業名

Webサイト作成業務委託

2 事業目的

公共施設や企業、団体、個人等が現在地域で行っている活動や取組（以下「既存プログラム」という。）をこどもから高齢者までの幅広い市民に発信するため、ホームページを作成し、「地域共生型の居場所」の情報を一人でも多くの市民の方が閲覧でき、参加につなげることを目的とする。

なお、既存プログラムについては、高齢者のみなさんが住み慣れた地域でいきいきと過ごせるように、市内にある施設や商店、公園など元気で健康になれる居場所（以下「健康自生地」という。）と、こどもが一人でも行ける無料または低額の食堂（以下「こども食堂」という。）の2つがあるため、この2つの情報発信を主に行い、その活動の様子や紹介等も写真や動画を使って行っていく。

3 契約期間

契約締結日から令和6年12月27日（金）まで

4 委託上限額

748,000円（消費税及び地方消費税額を含む）

5 企画提案を求める事項

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">(1) ホームページのデザイン(2) 利便性・機能性(3) 事業の実施体制(4) 提案内容の充実度 |
|--|

(1) ホームページのデザイン

高浜市に関わるこどもから高齢者までの幅広い市民に対し、健康自生地やこども食堂の魅力を伝えるため、各種イベント等に関する情報を、視覚的な見易さに配慮しながら、躍動感があるデザイン性の高いものを提案すること。

また、その考えや手法を提案すること。

提案の際は、以下の①～③をホームページデザイン（案）として、ホームページデザインを提出すること。

① トップページ

高浜市に関わるこどもから高齢者までの幅広い市民に対し、健康自生地やこども食堂の魅力を伝える、躍動感があるデザインであること。

ただし、高浜市公式ホームページなどの外部の関連ページにリンクできるよう、バナーを設置すること。

② 各種イベント情報ページ（スケジュール検索機能含む）

高浜市内の健康自生地やこども食堂の開催スケジュールがわかりやすく、それぞれの運営団体等を紹介し、魅力を引き出すデザインであること。

③ 各種イベント広報ページ

高浜市に関わるこどもから高齢者までの幅広い市民が、高浜市担当者が取材した健康自生地やこども食堂の広報を入手しやすいデザインであること。

ただし、提案にあたっては、著作権に配慮し、可能な限りイメージを具体的に再現したデザインを提案すること。

(2) 利便性・機能性

ホームページ全体の構成については、健康自生地やこども食堂に繋がる誰もが

親しみやすいホームページになるよう、閲覧者が必要としている情報に容易にたどり着ける、分かりやすい階層構造及び必要な機能について、提案すること。

また、次年度以降のランニングコストについて提案すること。

(3) 事業の実施体制

本事業の実施のために配置する人員やスキル(業務経験や年数、類似事業での実績等)を明示した上で、具体的なスケジュールを作成するとともに、実施体制を提案すること。

(4) 提案内容の充実度

上記(1)～(3)以外で、受託業者のノウハウ・ネットワークを活用した、「地域共生型居場所づくり」に繋がる情報発信の手法について、提案すること。

6 委託事業の内容

- (1) Webサイト作成業務(サイト構成、ページデザインを含む)
(2) 既存Webサイト(たかはま元気deねっと)からの統合業務

(1) Webサイト作成業務

- ・上記提案項目の内容に沿ってホームページを制作すること。(ただし、5(1)に掲載する情報は、高浜市担当者より提供します)
- ・以下(2)に記載する、サイト構成上必要な項目のページを制作すること。

(2) 既存Webサイト(たかはま元気deねっと)からの統合

「地域共生型居場所づくり」のポータルサイトとして、構成上必要となる項目を、たかはま元気deねっとから移管し、新しく作成するWebサイトに統合する。

① 今月の予定(健康自生地のカレンダー)

② 健康自生地(健康自生地の一覧)

※掲載する情報については、高浜市より提供します

※たかはま元気deねっと(<http://takahamashi.info/yotei/nyotei.cgi>)にて、移管する項目を参照してください

7 留意事項

(1) 制作について

- ① スマートフォン・タブレットなど、各種の端末に対応する構成・デザインであること。
- ② 制作に当たっては、高浜市担当者と協議を行うこと。なお、画面デザインや画面構成等は、事前に高浜市担当者へレビューを行い、承認を得ること。
- ③ 制作において必要な取材撮影及び原稿作成を高浜市担当者より取得すること。
- ④ 閲覧者にとって分かり易く効果的なサイト構成とし、魅力的なデザイン(カラーリング、レイアウト)を制作し、多くの利用者が目的の情報を得ることができるよう、ユニバーサルデザインに配慮すること。
- ⑤ ユーザビリティ・アクセシビリティに配慮し、誰もが見やすく、分かり易い表現でページを制作し、サイト全体を構成すること。
- ⑥ 高浜市が制作したサイトであることを明確にすること。
- ⑦ 本ホームページ公開後に、新規ページやコンテンツを追加・改修することを考慮した設計とすることとし、次年度以降に他の事業者等が作業を行う際に著作権上の問題が生じないようにすること。
- ⑧ 受託業者は、サービスを安定稼働させるために必要な保守対応を行うこと。保守に係る要件については、受託業者と高浜市担当者で協議の上決定するものとする。
- ⑨ 各種イベント情報ページ及び各種イベント広報ページの各記事の最下部で、SNS(X、LINE、Facebook)などへの外部リンク・共有ができること。

(2) 必要な機能

- ① CMS 機能について

- ・高浜市の端末を使用して、管理者専用画面からログインし、容易に情報の追加、変更、削除が可能なシステム(CMS)にすること。
 - ・CMS 機能については、以下の情報更新で使用する。
 - ▶トップページに掲載する新着記事
 - ▶各種イベント情報ページの追加、修正、削除
 - ▶各種イベント広報ページの追加、修正、削除
 - ※イベント情報ページは、健康自生地及びこども食堂の開催情報等をスケジュール検索機能で検索できるようにしてください
 - ・CMS 機能での更新方法について、操作マニュアルを作成し、高浜市担当者が実施できるように設計すること。また、操作研修を高浜市担当者に実施すること。
 - ・必ず、事前に CMS での更新方法のシミュレーションを高浜市担当者とともにやり、仕様を決定すること。
 - ・高浜市担当者が CMS で作成した内容は、まずプレビュー画面を表示させ、確認後に、ホームページにアップロードされる仕様とすること。
 - ・画像、表、添付ファイル等がアップロードできること。
 - ・各種イベント情報及び広報の入力フォームを制作すること。
 - ・高浜市担当者用(全 CMS 機能)と市民用(各種イベント広報ページの追加、修正、削除の機能のみ)とで、2 種類の権限を用意すること。
- (2) ホームページ全体
- ・モダンブラウザ(Microsoft Edge、Safari、FireFox、Google Chrome)など、インターネットを通じ可能な限り多くのブラウザで正しく表示されること。
 - ・各ページにおけるアクセス数等、アクセス解析ができる機能を有すること。
 - ・閲覧者のクライアントパソコンへの特殊なソフトウェアのインストールを行うことなく閲覧できること。
- (3) セキュリティ要件
- ① システムへの不正な侵入、システムの停止や障害の発生を予防及び障害発生時の影響を最小限に食い止めるため、万全のセキュリティ対策を講じること。
 - ② サーバへのアクセスは、ファイアウォール等の不正侵入を検知する機能により不正なアクセスを防御すること。
 - ③ 高浜市が入力フォーム等により個人情報を入力する部分については、暗号化された通信を行うこと。
- (4) 運用関係
- ① 受託業者は、制作したホームページをインターネット上に公開するために、必要なレンタルサーバ等を調達し対応すること。
 - ② SSL サーバ証明書を取得すること。
 - ③ ホームページのドメイン名は、受託業者と高浜市担当者とで協議の上で決定すること。
 - ④ 本業務の契約が終了となる場合(契約解除により終了する場合を含む。)には、レンタルサーバ等の使用に関する権限を高浜市に移管すること。
 - ⑤ レンタルサーバの容量については、200GB 以上とすること。

8 成果品及び納期

- (1) 令和6年12月2日(月)まで
- ① ホームページ(印刷物(2部)及び電子データ)
 - ② 操作マニュアル(印刷物(2部)及び電子データ)
 - ※高浜市担当者用と市民用の2種類を用意してください
 - ③ 各ページの構成作成
- (2) 令和6年12月27日(金)
- ① 事業実施報告書
 - ② ホームページの設計書(印刷物(2部)及び電子データ)
 - ③ ホームページの全データを記載した電子媒体(CD-R)1部

9 業務完了検査

当該業務の契約期間満了後直ちに検査を受ける。

10 成果品の引き渡し

契約が終了する場合（契約解除により終了する場合を含む。）には、この業務の成果品（プログラム、ドキュメント、各種計画等の著作物を含む。）を高浜市に引き渡すこと。

11 その他

- （1） 受託業者は、業務の内容及び範囲について、高浜市担当者と十分打合せを行い、業務の目的を達成すること。
- （2） 関連する市内公共施設や団体の既存ホームページとの連携及び将来性を考慮し、高浜市担当者とサーバ仕様、開発環境、データ授受など十分に打ち合わせて作成するものとする。
- （3） 成果物等の著作権については、受託業者と高浜市担当者とで協議の上決定するものとする。